

第2期

お互いさまの まちづくり アクションプラン

～支え合い活動55団体創出に向けて～



令和3年3月

豊橋市お互いさまのまちづくり協議会

■お互いさまのまちづくりとは

高齢者が気軽に集うことができる「まちの居場所」の運営や、買い物や草取りなどの日常生活を支援する「助け合い活動」などの互助の取り組み（支え合い活動）を通じて、地域住民一人ひとりができることを持ち寄り支え合う地域づくりのことをいいます。

■お互いさまのまちづくりアクションプランとは

お互いさまのまちづくりアクションプランとは、お互いさまのまちづくりを効果的に推進するために、関係団体等の具体的な取り組み内容や目標を定めた計画です。

豊橋市では、平成29年3月に第1期の「お互いさまのまちづくりアクションプラン」を策定し、支え合い活動の創出に向けて取り組んできました。また、関係団体の代表者が集まった協議体「豊橋市お互いさまのまちづくり協議会」にて随時、進捗状況の確認・取り組み内容の見直しを行ってきました。その結果、「認知度向上」「担い手創出」「立ち上げ応援」「活動安定化」の連携した取り組みが、4年の計画期間中に44団体の支え合い活動団体の創出へつながり、お互いさまのまちづくりを推進することができました。

■第2期お互いさまのまちづくりアクションプラン策定の背景とお互いさまのまちづくりの必要性

令和の時代においても人口減少と少子高齢化が一層進み、我が国の高齢化率は先進諸国の中で最も高い水準にあります。今後も高水準を維持していくことが見込まれており、高齢者福祉の分野では、増加の一途をたどる介護保険給付費への対応や介護人材の不足、高齢者単独世帯の増加などが指摘されています。一方で、平均寿命、健康寿命の延伸により、元気な高齢者が増えています。人生100年時代に向けて、いつまでも「自分で動けるように健康でいたい」「趣味を続けたい」「誰かの役に立ちたい」などの活力ある高齢者の理想とする暮らしが実現できる地域コミュニティを目指す必要があります。

こうした状況を受け、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）づくりが必要とされています。特に、フレイル※予防・介護予防、生活支援を充実させるためには、支え合い活動を通じて、より地域のつながりを感じることができる「お互いさまのまちづくり」を進める必要があります。

以上のことから、お互いさまのまちづくり協議会では、お互いさまのまちづくりのさらなる推進に向けて、計画期間が終了する第1期アクションプランを継承する形で第2期アクションプランを策定します。

※フレイルとは

フレイルとは、年をとって体や心のはたらき、社会的つながりが弱くなった状態を示します。そのまま放置すると、要介護状態になる可能性があります。早めに気づき、適切な取り組みを行うことで、進行を防ぎ、健康に戻ることができます。（厚生労働省「食べて元気にフレイル予防」より）

■目指すべきわがまちの姿

第2期アクションプランの実行により、今後目指していくまちの姿は以下のとおりです。

「地域のすみずみまで『お互いさま』が行き届くまち」

今後、地域住民がお互いの手を取り合い、できることを持ち寄りながらお互いさまのまちづくりに取り組んでいきます。

■第2期アクションプランのねらい

このアクションプランは、豊橋市お互いさまのまちづくり協議会を構成する関係団体等の取り組みを一元化するとともに、その役割を整理したもので、これにより認識の共有を図り、立場の違いを超えて互いの強みを出し合う「コレクティブインパクト」を実現することをねらいとしています。

■取り組みの方針

支え合い活動には様々な形態がありますが、まちの居場所の運営や助け合い活動など、地域に根差した「お互いさまのまちづくり」につながる活動を支援していきます。

取り組みを進めるにあたっては、本市には中心市街地から郊外部に至るまで多様な地域コミュニティがあり、抱える地域課題も様々であることから、その特性を十分に踏まえて地域に働きかけ、地域のすみずみまで取り組みが浸透するよう努めます。また、支え合い活動はインフォーマルなサービスであることから、地域の自主性や主体性が重要であり、地域の声に耳を傾け寄り添って進めていきます。

また、目標達成を目指す中で、持続可能な地域づくりに努め、包摂的で老若男女問わず安心して暮らすことができるまちづくりを進める、SDGs*の目標の一つである、「すべての人に健康と福祉を」の実現に寄与することとします。

加えて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、それまで人と人が対面で実施してきた支え合い活動は活動自粛や規模縮小を余儀なくされ、今後、活動を継続するためには「新しい生活様式」への適応が必要となっています。こうした状況を踏まえ、時代に応じた活動方法の調査・研究及び基盤の整備に努め、安心して活動できるよう支援を実施します。

■第2期アクションプランの目標

第1期アクションプランでは支え合い活動団体を4年間で50団体創出することを目標とし、令和2年度末時点で44団体創出することができました。このアクションプランでは第1期アクションプランを継承し、支え合い活動団体を55団体創出することを目標とし、令和3年度から8年度の6年間で目標達成を目指します。活動団体が新たに創出されることで、自分たちの手で住み慣れた地域を守っていくという意識が一層定着し、その意識のもと地域包括ケアシステムの深化・推進が加速するものと考えます。

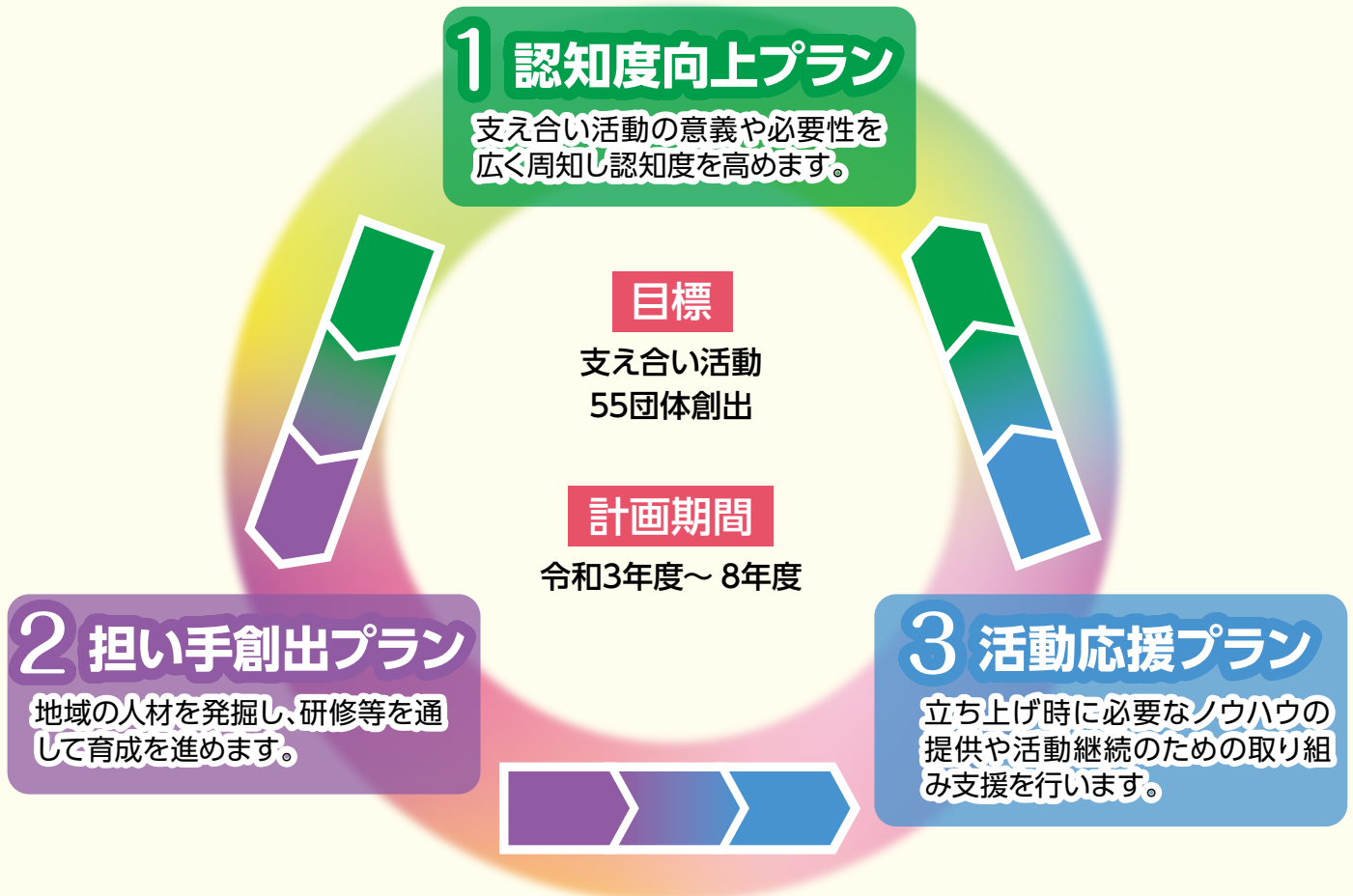
※SDGs(エス・ディー・ジーズ)とは

SDGs(持続可能な開発目標)とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っており、日本としても積極的に取り組んでいます。(外務省ホームページより)



～支え合い活動55団体創出に向けて～

令和3年度から8年度までの6年間で、支え合い活動団体を55団体創出することを目指します。第2期アクションプランは3つのプランで構成し、それぞれのプランが連鎖して、認知度向上が担い手創出や活動の立ち上げ・安定化につながり、それがさらなる認知度向上につながるという好循環を作り出します。また、協議会において毎年度進捗状況を確認し、必要に応じて取組内容の見直しや改善を行います。



関係団体等が一体となって推進・支援

豊橋市お互いさまのまちづくり協議会

- 自治連合会
- 民生委員児童委員協議会
- 老人クラブ連合会
- シルバー人材センター
- 社会福祉協議会
- 地域包括支援センター
- 豊橋市生活支援コーディネーター連絡会※
- 学識経験者
- 支え合い活動者
- 豊橋市

※生活支援コーディネーターとは

高齢者の生活支援・介護予防サービス(生活支援等サービス)の体制整備を推進していくため、生活支援等サービスの提供体制の構築に向けて、コーディネート機能を有する者であり、市町村区域(第1層)及び日常生活圏域(第2層)に配置される。(厚生労働省「地域支援事業実施要綱」より)

※豊橋市生活支援コーディネーター連絡会とは

豊橋市第1層生活支援コーディネーター等で構成される団体。豊橋市お互いさまのまちづくり協議会には当該団体の第1層生活支援コーディネーターが委員として在籍。

1 認知度向上プラン

自治会や民生委員を中心に支え合い活動への関心が高まり、支え合い活動は確実に広がっていますが、依然として認知度が高いとはいえません。支え合い活動を増やしていくためには、若年世代を含めたより多くの人に、支え合い活動が地域包括ケアシステムや介護保険制度と密接に結びついていることを理解してもらい、「自分の問題」として認識してもらう必要があります。今後も自治会、民生委員、老人クラブ等への働きかけを続けるとともに、協議会の構成団体に関わる様々な情報媒体やイベント等を通じて、支え合い活動の意義や必要性、魅力、やりがいを情報発信していきます。また、地域の大学や民間企業とも連携し、若者や産業界への周知も進めていきます。

■主な取り組み

市	<ul style="list-style-type: none">●お互いさまのまちづくり出前講座の実施(生活支援コーディネーターとの連携)●アクティブシニア情報紙「アクティ」による活動紹介●多様な情報媒体の活用●市内大学及び民間企業との連携●庁内他部署との連携強化
第1層生活支援 コーディネーター	<ul style="list-style-type: none">●出前講座(行政との連携)や各種イベントにおいて活動の魅力や先進的な取り組みなどを伝達●SNSによる情報発信●チラシやポスターなどを地域住民へ配布
第2層生活支援 コーディネーター (地域包括支援センター)	<ul style="list-style-type: none">●自治会や民生委員の会議等を通しての出前講座の実施協力●自治会や民生委員の会議、小地域ケア会議等懇談会を通して周知●地域における様々な関係者とのネットワーク構築や情報発信
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none">●SNSやボランティア情報サイトによる情報発信●ボランティアイベント等での情報発信●社協だよりでの情報発信
シルバー人材センター	<ul style="list-style-type: none">●シルバー人材センター主催の各種イベントでのPR●シルバー人材センター会員への周知
自治連合会	<ul style="list-style-type: none">●出前講座への積極的参加の呼びかけ(町内各種団体)●自治会内で支え合い活動について情報共有●民生委員や老人クラブとの意見交換
民生委員児童委員協議会	<ul style="list-style-type: none">●出前講座への積極的参加の呼びかけ(各地区民生委員児童委員協議会)
老人クラブ連合会	<ul style="list-style-type: none">●出前講座への積極的参加の呼びかけ(各老人クラブ)
支え合い活動者	<ul style="list-style-type: none">●周知活動の実施●出前講座への積極的参加の呼びかけ

2 担い手創出プラン

支え合い活動は、魅力ある担い手で成り立っており、人こそが最大の資源といえます。支え合い活動を創出するためには、地域の中で問題意識を持っている人を発掘するとともに、研修等を通して人材を育成していく必要があります。

地域の実情により詳しい第1層生活支援コーディネーター及び地域包括支援センター職員(第2層生活支援コーディネーター)を中心に人材発掘や人材同士の橋渡しを進めるとともに、関係団体における各種研修の中に支え合い活動に関する要素を取り入れ、担い手となる人材を育成していきます。また、活動者交流会などにより仲間作りやネットワークづくりを支援していきます。

また、活動相談プラットフォーム*を整備することで、活動意欲のある市民が活動を始めやすい環境整備に努めます。

■主な取り組み

市	<ul style="list-style-type: none"> ●活動者交流会における研修の実施 ●生活・介護支援サポーター養成講座の実施 ●活動意欲のある市民のための活動相談プラットフォームの整備及び参画
第1層生活支援 コーディネーター	<ul style="list-style-type: none"> ●担い手発掘や地域への呼びかけ ●地域住民「地域のプロ」と様々な分野でスキルを持つ方との橋渡し ●活動相談プラットフォームへの積極的な参画
第2層生活支援 コーディネーター (地域包括支援センター)	<ul style="list-style-type: none"> ●小地域ケア会議等懇談会を通しての担い手の発掘や地域への呼びかけ ●生活・介護支援サポーターの活用 ●活動相談プラットフォームへの積極的な参画
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ●地域啓発やボランティア関係講座を通じた人材育成、支援 ●ボランティアのコーディネートによる活動への参加促進 ●活動相談プラットフォームへの積極的な参画
シルバー人材センター	<ul style="list-style-type: none"> ●公園清掃体験実施による担い手創出 ●活動相談プラットフォームへの積極的な参画
自治連合会	<ul style="list-style-type: none"> ●活動者交流会への積極的参加の呼びかけ(町内各種団体) ●地域の人材情報を市や地域包括支援センター等と共有
民生委員児童委員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ●民生委員児童委員研修会における活動者育成 ●活動者交流会への積極的参加の呼びかけ(各地区民生委員児童委員協議会)
老人クラブ連合会	<ul style="list-style-type: none"> ●活動者交流会への積極的参加の呼びかけ(各老人クラブ)
支え合い活動者	<ul style="list-style-type: none"> ●活動者交流会への積極的参加の呼びかけ

※活動相談プラットフォームとは

活動意欲のある市民からの立ち上げ相談に対し、市民の意向、希望や悩みなどの内容に応じ、市、社会福祉協議会、地域包括支援センター、シルバー人材センター及び生活支援コーディネーターを中心として、必要な情報、助言や支援を迅速かつ的確に市民に届けることを目的とした包括的なコーディネート体制。

3 活動応援プラン

支え合い活動の立ち上げ時や活動を継続する際には、協力者集めや活動拠点の確保、活動資金の獲得、企画の立案、後継者育成の難しさなど、多くの活動者が共通して直面する課題があります。

こうした課題の解消に向けて、必要な情報の提供や相談体制の強化を図るとともに、先行する好事例を活動者全体で共有してもらい、他の活動団体への横展開や有機的な連携を促します。また、自治会、民生委員、老人クラブ等が活動者と積極的に連携し、活動者をバックアップする環境づくりを進め、地域共生社会を見据えながら、地域の将来を考えることができる活動団体へのステップアップを支援します。

■主な取り組み

市	<ul style="list-style-type: none"> ●クラウドファンディングなど新たな資金獲得方法の研究と情報共有 ●新しい生活様式を踏まえた活動方法の相談・支援 ●活動者交流会の開催（活動者からのアドバイスの機会提供・活動者の相互のネットワーク化） ●支え合い活動参加者保険制度の周知・運用 ●市民活動総合補償制度の周知 ●市民協働推進補助金（つつじ補助金・くすのき補助金）の周知 ●空家情報の提供 ●校区市民館、地区市民館における利用案内
第1層生活支援 コーディネーター	<ul style="list-style-type: none"> ●立ち上げ・活動継続相談への対応 ●興味関心を持つ方と活動団体の橋渡し ●既存の活動団体への訪問による現状や課題の把握 ●地域の関係者の連携を促進 ●地域の課題解決につながる取り組みを横展開 ●企画の相談対応
第2層生活支援 コーディネーター (地域包括支援センター)	<ul style="list-style-type: none"> ●立ち上げ相談への対応 ●市や生活支援コーディネーターと連携した立ち上げ支援 ●まちの居場所等での介護予防教室の開催 ●まちの居場所等での要支援者の発見と個別訪問等のフォロー
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア活動保険の周知 ●社会福祉協議会登録のボランティア活動グループを活動団体に紹介

■取り組みへの関わり

シルバー人材センター	<ul style="list-style-type: none"> ●活動者との積極的連携、情報共有
自治連合会	
民生委員児童委員協議会	
老人クラブ連合会	
支え合い活動者	<ul style="list-style-type: none"> ●活動希望者へのアドバイス、見学の受け入れ

策定体制

お互いさまのまちづくり協議会 委員名簿

(敬称略)

委員名	区分	団体名等
石川 秀一	関係団体	豊橋市自治連合会
今川 智嗣	関係団体	豊橋市老人クラブ連合会
亀山 道生	関係団体	豊橋市民生委員児童委員協議会
福岡 吉彦	関係団体	社会福祉法人 豊橋市社会福祉協議会
安藤 明雄	関係団体	公益社団法人 豊橋市シルバー人材センター
神野 拓郎	関係団体	豊橋市中央地域包括支援センター
朝倉 博子	関係団体	豊橋市南部地域包括支援センター
野中 至	関係団体	豊橋市東部地域包括支援センター
◎榎村 愛子	学識経験者	愛知大学 文学部 教授
稲垣 等恵	第1層生活支援 コーディネーター	
藤田 依子	第1層生活支援 コーディネーター	
横田 順一	第1層生活支援 コーディネーター	
○村川 博美	支え合い活動者	三本木お互いさまの会
大野 純宏	支え合い活動者	岩田校区 支え合い活動「のん・ほい」
アドバイザー 神谷 典江	中間支援団体	特定非営利活動法人 穂の国まちづくりネットワーク

◎…会長、○…会長職務代理

策定経緯

年月日	会議	主な内容
令和2年 7月 7日	第1回協議会	● 第2期アクションプランの計画期間、目標、 取り組み項目について
10月 19日	第2回協議会	● 第2期アクションプラン案について
令和3年 2月 15日	第3回協議会	● 第2期アクションプランの策定について

